

## 第7回 東名ジャンクション周辺地区 街づくり検討会

### 議事内容のまとめ

日時：平成26年11月10日(月)

午後6時30分～午後9時

場所：喜多見東地区会館 2階会議室

出席：15名

#### 1 開会

#### 2 資料説明

##### (1) これまでの検討内容について

- ・第2回検討会から第6回検討会までの検討会の内容について、区が説明した基本となる考え方やたたき台と参加者から頂いた意見について、区から説明。

道路ネットワークについて

街並みの形成について

～土地利用(ゾーニング)と建物に関するルール

地区内のみどりについて

##### (2) 今回の検討にあたって

- ・これまでの検討会でご検討いただいた内容について、整理・検討する旨、区から説明。

##### (3) 質疑応答(説明事項などについて)

- ・世田谷通り近くの多摩堤通りと機能補償道路が交差する辺り(多摩堤通りの東側)について、外環事業において、都市計画上では地上部の権利を取得する場所にはなっていない。地権者の意向にもよるが、そのような場所を機能補償道路やその他の土地利用として検討すべきではないのではないか。

- (区) 今回の配布資料は、これまでの検討会で頂いた意見を整理した内容で、補足・追加の必要なものは本日の検討で改めて整理等していきたい。

- ・上部空間等検討ワークショップにおける検討内容を街づくり検討会の資

料に反映すべきではないか。

(区) 区でも必要と考えている。上部空間等検討ワークショップでの検討結果を次回の街づくり検討会の資料に反映したい。

・機能補償道路の配置計画は変更していただけるか。また、道路の位置が異なっている。

(区) 世田谷通り近くの多摩堤通りと機能補償道路が交差する部分(多摩堤通りの東側)は、最新の資料として、上部空間等検討ワークショップ資料で当該区域は利用保留区域として示している。本日用意している資料の道路ネットワークの案(たたき台)は第3回検討会でお示ししたものである。今後、機能補償道路の計画については外環事業者にも確認していく。

### 3 検討(ワークショップ)

・前回までと同様にお住まいの地域ごとで3班に分かれて、これまでの検討会におけるテーマについて整理・検討。検討内容については、別紙『第7回検討とりまとめ』を参照。

### 4 閉会(次回の開催予定など)

次回は12月2日(火)午後6時半からの開催を予定。

次々回については12月17日(水)午後6時半の開催を予定。

検討に関する質問等は、砧総合支所街づくり課へ問合せいただきたい旨、区から案内した。

以上